

2021年3月末までに

マイナンバーカードを申請すると、マイナポイントがもらえます！

マイナンバーカードを活用した消費活性化策の一環として、民間キャッシュレス決済サービスを選択しキャッシュレスでチャージまたはお買い物をすると、利用金額の25%分(1人あたり上限5,000円分)のマイナポイントが国から付与されます。マイナポイントを受け取るには、2021年3月末までにマイナンバーカードを申請する必要があります。マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの予約・申込を行います。



マイナポイントの予約・申込は、お持ちのスマホやパソコンまたは、お近くのマイナポイント手続スポットをご利用ください。手続の詳細及び最新の情報については、マイナポイントのホームページをご確認ください。行方市役所の各庁舎でも、マイナポイント予約・申込支援端末をご利用いただけます。

△ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



令和3年度 水稲農薬空中散布の申し込みについて

【問い合わせ】行方市農作物病虫害防除対策協議会（農林水産課内） ☎0291-35-2111

行方市農作物病虫害防除対策協議会では、水稲の病虫害による被害を防止するため、無人ヘリコプターによる農薬空中散布を実施します。

つきましては、下記の項目をご確認の上、申し込みくださいますようお願い申し上げます。

▶ 申込方法

2月に配布されている「令和3年度水稲生産実施計画書兼経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書」によりお申し込みください。

※空中散布を希望する圃場の欄に、必ず○か×を記載して提出してください。

【留意事項】

- ・ 営農計画書以外での申し込みは受付しません（電話での連絡や前年の申込書等によるものでは受付不可）。
- ・ 営農計画書に記載のない水田は、申し込みできません。
(例：公的機関を通していない相対での貸し借りをしている水田、市外の田、地目が田ではない 等)
- ・ 令和元年度まで申込書を5月に送付していましたが、令和2年度から上記の方法での申し込みとなったため、申込書は送付しません。

▶ 提出期限 3月26日(金)

▶ 散布料金 10aあたり1800円

※散布終了後に請求書および納入方法に関する書類を送付します。

▶ 使用予定薬剤 ビームキラップジョーカー（殺虫・殺菌混合剤）

▶ 散布実施日 7月中旬～7月下旬（日程は決まり次第、市報などでお知らせします）



【第11回特別弔慰金】のお知らせ

臨時申請受付窓口を開設します

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

令和2年4月1日から申請受付を開始している「第11回特別弔慰金」の臨時窓口を開設します。

※記名国債の交付は、平日のみの対応とさせていただきます。

令和3年3月6日（土）、20日（土）の2日間

場所：麻生庁舎1階ロビー

受付時間：午前9時～午後4時（正午～午後1時までを除く）

※平日は、玉造庁舎社会福祉課のみで申請を受け付けています。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により休日窓口業務を行わない場合は、臨時窓口開設も中止させていただきます。

▶支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているか、基準日（令和2年4月1日）において遺族以外の者と氏を改める婚姻をしているかどうか等により、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内親族（おい、めい等）

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▶支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債（無利子）

▶基本的な持ち物

本人確認書類（運転免許証等）・印鑑（今回登録する印）・請求者の戸籍抄本等・委任状（代理人の場合）

※請求者の状況により必要な戸籍が異なります。一度の来庁で申請手続きが完了しない場合もありますので、ご了承ください。

▶請求期限

令和5年3月31日

（請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください）

▶留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任をもって行うことになります。



なめがたエリアテレビが放送した番組の一部を、パソコンやスマートフォン、タブレット等に無料で配信する動画配信サービス「なめテレオンデマンド」。

見逃してしまった番組や、もう一度見たい過去に放送した番組を、いつでも好きな時間に視聴することができます。

※インターネットへの回線接続費および通信料は各自負担となります。

青少年に深夜外出させないで!!

深夜：午後11時～翌日午前4時まで

映画館・カラオケボックス・まんが喫茶・インターネットカフェへの深夜入場は…

親が一緒でもいけません!

茨城県青少年の健全育成等に関する条例 茨城県

人権擁護委員による

特設人権相談のお知らせ

【問い合わせ】総合窓口課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、ご近所トラブルや学校でのいじめなどさまざまな人権相談を受け、問題解決の手助けを行うほか、人権啓発活動も行っています。

人権擁護委員に相談したい方や問題解決の手助けが必要な方は、下記までお問い合わせください。相談は全て無料です。

▶問い合わせ 水戸地方法務局鹿嶋支局 ☎0299-83-6000

▶特設人権相談（時間：午前10時～正午、午後1時～午後3時）

【麻生】4月6日（火）麻生公民館

【玉造】4月7日（水）玉造公民館

【北浦】4月8日（木）北浦公民館

※相談に来られる際には、検温等の体調管理とマスクの着用へのご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大等があった場合には、中止となります。



放射性物質簡易検査を廃止します

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

環境課では、東日本大震災以降、農作物等に対し放射能の簡易検査を実施してきましたが、震災から一定期間が経過したことおよび簡易測定器の経年劣化に伴い、計測値に誤差が生じていることから、令和2年度をもって簡易検査を廃止することとなりました。

ご利用いただいた皆さまには、ご理解のほどよろしくお願いします。



「行方市公立幼稚園のあり方について（方針）」の策定に係る意見を募集します

【問い合わせ】学校教育課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

本市には、公立幼稚園が3園あり、幼児期の教育を担っています。

しかし、少子化の進展や保護者の就労状況の変化などによって、入園児が減少傾向にあります。そこで、行方市公立幼稚園の統廃合を含めた適正配置について検討するため、行方市公立幼稚園適正配置検討委員会を設置し、公立幼稚園のあり方について検討を重ねてまいりました。

方針の策定にあたり市民の皆さまの意見を計画に反映させるため、ご意見を募集します。素案については、市のホームページおよび各庁舎でご覧いただけますので、ご意見をお寄せください。

▶募集期間 2月18日（木）～3月19日（金）

▶送付方法 持参、郵送、FAXまたは電子メール、市公式ホームページの意見フォームからお寄せください。



PCR 検査やコロナワクチン接種をかたる「ニセ電話詐欺」に注意 !!

茨城県内において、保健所職員や市役所職員をかたり、

「75 歳以上の高齢者は 5 万円支払えば PCR 検査を受けることができる」

「新型コロナウイルスのワクチンを受けることができるようになった。ワクチン接種を優先的に受けるためには予約金が必要だ」などという内容の電話が掛かってきています。



高齢者のみを対象として保健所職員や市役所職員から PCR 検査を勧めることはなく、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する勧誘の電話も行っておりません。

これらの電話の特徴として

- ・ 高齢者世帯に電話を掛けてくる
- ・ 保健所職員や市役所職員をかたる者は「予約金を払えばすぐに検査やワクチン接種ができる」とかたり、高額な現金を要求してくる などが挙げられます。

医療費や健康保険・社会保険、年金、税金等の「還付金詐欺」に注意 !!

還付金詐欺とは、市役所や金融機関の職員をかたって電話をかけ「保険料の還付金がある」「ATM で手続きができる」などと言って被害者を ATM (現金自動預払機) に誘導し、被害者と携帯電話で通話しながら、ATM の操作方法を指示し、被害者の口座から犯人の管理する口座に振り込みを行わせるものです。

令和 2 年中に発生した茨城県内での被害の特徴は、

- ・ 被害者は全員 60 代以上
- ・ 月曜日の被害が比較的多く、本年は土曜日にも発生
- ・ 時間は、午前 10 時から正午、午後 2 時から午後 4 時の時間帯が比較的多い
- ・ 振込場所は、金融機関の ATM 19 回、コンビニエンスストア設置の ATM 9 回、ショッピングセンター等設置の ATM 3 回



令和 3 年は認知件数が 13 件と、すでに昨年 1 年間に認知した件数 (12 件) を上回っています。

【ATM 利用者へのお願い】

- ・ ATM で還付金は受け取れません
 - ・ ATM 利用限度額を低く設定しておきましょう
 - ・ 「還付金があるので ATM へ」と言われたら、警察や家族、身近な人に相談しましょう
- また、市町村が以下を行うことは絶対にありません。
- ・ ATM の操作をお願いすること
 - ・ 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
 - ・ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

【金融機関・コンビニエンスストアへのお願い】

- ・ 携帯電話をかけながら ATM を操作している 60 歳以上の人への声かけ
- ・ 還付金詐欺とみられる電話があったら、すぐに 110 番へ通報

今後このような不審な電話が掛かってきた場合は、
焦らずに行方警察署に相談してください。

国民年金保険料学生納付特例制度についてお知らせします

【問い合わせ】水戸南年金事務所 ☎029-227-3251
 国保年金課（玉造庁舎）☎0299-55-0111

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）。

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をお掛けしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

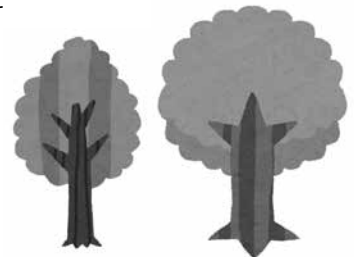
造林を行う方へ

造林を行う方に、茨城県の補助金が交付されます

【問い合わせ】農林水産課（北浦庁舎）☎0291-35-2111

- ▶ **補助対象** 造林面積500平方メートル以上（500平方メートルあたり最低75本以上植栽すること）
 植林後、5年間は下刈りすることおよび森林保険に加入すること
- ▶ **対象樹種** スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ、ナラ等
- ▶ **補助額** 面積や植栽本数、樹種により金額が変わります
- ▶ **申込締切** 4月30日（金）

※詳しくは、造林地（字・番地・面積・地目）が分かるものをお持ちの上、**造林する前に**、農林水産課（北浦庁舎）までお越しください。



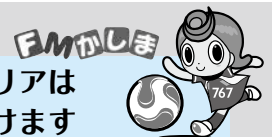
行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



IBS茨城放送（i-FM）（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz、土浦・県西中継局 145.8kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。



春は異動の季節です

国保への届け出をお忘れなく！

【問い合わせ】国保年金課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

こんなとき		届け出に必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転入前の市区町村からの転出証明書、印鑑、マイナンバー
	会社等の健康保険をやめたとき、または被扶養者でなくなったとき	退職証明書又は社会保険喪失証明書、印鑑、マイナンバー
国民健康保険を喪失するとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき、またはその被扶養者になったとき	国民健康保険証と職場の健康保険証、印鑑、マイナンバー
	国保加入者が死亡したとき	国民健康保険証、印鑑
	市外に住所のある学生が卒業などで学生でなくなったとき	国民健康保険証、卒業証明書または在籍証明書等、印鑑、マイナンバー
その他	住んでいる市町村内で住所が変わったとき	国民健康保険証、印鑑、マイナンバー
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のため市外に住所を移したとき	国民健康保険証、在学証明書、印鑑、マイナンバー

異動のあった日から14日以内に届け出をお願いします。手続きは3庁舎（玉造庁舎国保年金課・麻生庁舎総合窓口室・北浦庁舎総合窓口室）いずれでもできます。

窓口に来られる方は身分証明書をお持ちください。別世帯または代理の方が手続きに来られる場合は委任状が必要です。



マイナンバーカードの申請はお済みですか？

本年3月（予定）からマイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。

マイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで、オンラインで医療保険資格を確認でき、受付がスムーズに…（利用するためにはマイナポータルでの申し込みが必要です）

▶ 詳しいお問い合わせは ☎0120-95-0178（マイナンバー総合フリーダイヤル）



住民基本台帳の閲覧状況を公表します

【問い合わせ】総合窓口課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

住民基本台帳法に基づき、令和2年2月から令和3年1月までの閲覧状況を公表します。

閲覧委託者	閲覧申請者	閲覧事由	閲覧日	閲覧対象
一般社団法人中央調査社	国立研究開発法人 国立がん研究センター	健康情報についての全国調査	令和2年2月13日	手賀地区 20件
一般社団法人新情報センター	一般社団法人家の光協会	読書についてのアンケート (第75回全国農村読書調査)	令和2年8月11日	三和地区 30件

健康増進課からのお知らせ

令和 3 年度

総合健診の予約が始まります

申込 期間	40～74 歳の 国民健康保険の方	3月 15 日(月)～3月 18 日(木) 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで
	39歳以下の方 75歳以上の方	3月 22 日(月)～3月 25 日(木) 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで
	40～74 歳の 社会保険本人・扶養の方	3月 29 日(月)～3月 31 日(水) 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

申込 方法	電話もしくは市ホームページからお申し込みください。 0291-34-6200 (行方市保健センター) ※市ホームページからのお申込みは、午前 9 時 30 分から午後 5 時以外の時間帯でも可能です。 ※市ホームページからお申込みの場合、記入漏れがありますと予約がとれない場合がございます。
----------	---

※ 各日程、定員になり次第メ切とさせていただきます。

《期日及び会場》

会場	麻生公民館 (麻生 1221)	地域包括支援センター (玉造甲 478-1)	行方市保健センター (山田 3282-10)
期日	6月 1日(火) 2日(水) 3日(木) 4日(金) 5日(土)	6月 8日(火) 9日(水) 10日(木) 11日(金) 12日(土)	7月 1日(木) 2日(金)★ 4日(日) 5日(月)

※地域包括支援センター(旧玉造保健センター)、行方市保健センター(旧北浦保健センター)
※★印の日は、視力・聴力検査ができます。

《受診時間》 午前 7:30～11:00

※ 申込時、受付時間の指定はできません。受診される健診項目によって受診時間を割り振らせていただきます。

《受診項目》 ※令和4年3月31日時点の年齢が基準となります。

	項目	対象	個人負担金
①	健康診査 (身体計測、尿検査、血液検査等)	19歳以上	1,000円(国保の方) (40・45・50・55歳、70歳以上は無料)
②	胸部レントゲン検査	19歳以上	無料
③	胃がん検診(バリウム検査)	40～74歳	1,000円
④	大腸がん検診	40歳以上	500円
⑤	前立腺がん検診	50～74歳の男性	500円
⑥	肝炎ウイルス検査	40歳以上の未検者	1,000円 (40・45・50・55・60歳は無料)
⑦	腹部超音波検査	40～74歳の方で 年度内偶数年齢	1,000円

《土浦協同病院なめがた地域医療センター出張検査》

検査項目	対象者	個人負担金	実施日	実施会場
視力・聴力セット検査	19～60歳	2,000円	7/2(金)	行方市保健センター

～ 次回以降の健康診査の予定 ～

次回以降の申し込み開始は7月頃を予定しています。

○ 住民健診

麻生地区	玉造地区	北浦地区
10/20～10/23	11/15～11/20	11/24～11/27

～ 国保の保険証をお持ちの方へ

特定健診は医療機関でも受けられます ～

申請により助成が受けられます。

- 特定健康診査 … 県内の契約医療機関で受診できます。
申請期間・受診期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 人間ドック等 … 県内の契約医療機関で受診できます。
申請期間:令和3年4月1日～令和4年1月31日
受診期間:令和3年4月1日～令和4年2月28日
(※申請は土日祝日を除きます)

※申請や契約医療機関など、詳細は国保年金課へお問合せください。

行方市 国保年金課 TEL 0299-55-0111(玉造庁舎)

いざというときのために…

県民交通災害共済

【問い合わせ】総務課防災交通グループ(麻生庁舎)

☎0299-72-0811



茨城県市町村総合事務組合では、令和3年度「県民交通災害共済」の加入申し込みを受け付けています。県民交通災害共済は、年一定額の会費を支払うと、加入者が交通事故でけがや死亡した場合、その度合いに応じて見舞金が給付される制度です。

いざというときのために、ぜひ家族そろってご加入ください。

○会費（1年間）

900円/人 ※中学生以下（令和3年4月1日現在）は、500円/人となります。

※9月30日以降に申し込まれた方は半額となります。

○万一のときの見舞金

▼死亡…100万円

▼最低治療実日数3日以上 of 傷害…2万円

○対象となる交通事故

日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触・衝突・転落・転覆事故等による人の死傷

○共済期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間

※途中加入の場合は、申し込みの翌日から令和4年3月31日までとなります。

○見舞金の請求手続き

総務課防災交通グループ（麻生庁舎2階）に次の必要な書類をお持ちの上、請求してください。

▼会員証

▼運転免許証（免許の必要な車両を運転中に事故を起こしたとき）

▼交通事故証明書（自動車安全運転センター所長発行のもの）※交通事故証明書のない事故に基づく請求は、指定の「事故申立書」を使用し、最高9等級（3万円）まで（「災害区分別見舞金額一覧」参照）の給付となります。

▼診断書（医師の診断書や柔道整復師・はり師・きゅう師等の施術証明書）※カイロプラクティックなどは診断行為から除外されます。

○災害区分別見舞金額一覧

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数181以上の傷害	30万円
3	治療実日数151以上の傷害	25万円
4	治療実日数121以上の傷害	20万円
5	治療実日数91以上の傷害	15万円
6	治療実日数61以上の傷害	10万円
7	治療実日数41以上の傷害	8万円
8	治療実日数21以上の傷害	6万円
9	治療実日数8以上の傷害	3万円
10	治療実日数3以上の傷害	2万円
障害	身体障害者1級・2級該当	50万円

※次のような事故の場合、見舞金の全部または一部が給付されませんので、ご注意ください。

- ①会員または見舞金受取人の故意による事故
- ②会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故
- ③地震・洪水・暴風・その他の天災によって生じた事故
- ④正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき
- ⑤会員または見舞金受取人の重大な過失による事故
- ⑥法令に違反し、茨城県市町村総合事務組合長が不適切と認める事故

○加入申し込み

麻生庁舎1階 麻生総合窓口室

北浦庁舎1階 北浦総合窓口室

玉造庁舎1階 総合窓口課

※令和2年度の会員証がある方はお持ちください。

なお、申し込みは年間を通して随時受け付けています。



市税と保険料 のお知らせ

3月の市税と保険料は…

○国民健康保険税 第9期

納期限(振替日)は3月31日です。

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税 申告・納付期限が4月15日(木)まで延長

次のとおり申告・納付期限が延長されています。また、これに伴い、振替納税の振替日についても変更されています。

税目	申告・納付		振替納税 変更後振替日
	当初期限	延長後期限	
申告所得税	3月15日(月)	4月15日(木)	5月31日(月)
個人事業者の消費税	3月31日(水)		5月24日(月)
贈与税	3月15日(月)		

潮来税務署の申告相談会場について

潮来税務署では、申告期限の延長に伴い、会場の開設期間を4月15日(木)まで延長します。

本年から、会場内の混雑解消のため、時間指定の入場整理券を配付していますが、例年、申告期限が近づくにつれ来場される方が多くなりますので、受付終了時間前に入場整理券の配付が終了する場合があります。

会場での申告・相談をご希望の方は、申告の準備が整い次第、可能な範囲で早い時期に来場をお願いします。

なお、相談は、国税庁ホームページのチャットボットや電話でもお受けしています。

※ 行方市役所各庁舎での申告会場の開設は令和3年3月15日(月)までとなっております。

(問い合わせ)

担当 潮来税務署 個人課税第一部門

電話 0299-66-6931 (代表)

(自動音声流れますので、「0」番をお選びください。)

確定申告期限延長による市税等の取扱い

令和3年3月16日(火)以降に所得税の確定申告を提出された場合、市民税・県民税当初納税通知書に申告内容を反映できない場合や送付が遅れる場合があります。

また、市民税・県民税の情報をを用いて決定をしている保険料等にも影響する場合がありますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。

市民税・県民税の申告については、行方市役所税務課(麻生庁舎別棟)で相談受付を行います。

(問い合わせ)

行方市税務課 市民税グループ

電話 0299-72-0811

軽自動車等のお手続きはお済みですか？

名義等変更・廃車のお手続きについて



軽自動車等を所有の方で、以下に該当のある方は、お手続きの必要があります。

- 引越などにより、行方市外に住所を移される方
- 所有者等の変更があったが、名義変更を行っていない
- 使用していない軽自動車等があるが、廃車手続きを行っていない
- 「解体した」・「他人に譲った」・「盗難にあった」等で、所有していないが廃車・名義変更の手続きを行っていない場合

お手続きをされない場合、次年度以降も登録のある方へ軽自動車税が課税されてしまう恐れがあります。お手続きについては、下記の各連絡先へお問い合わせください。

原動機付自転車
小型特殊自動車
(農耕作業用含む)

行方市役所
税務課
【0299-72-0811】

軽自動車

軽自動車検査協会
茨城事務所
【050-3816-3105】

二輪の小型自動車

関東運輸局
茨城運輸支局
【029-247-5348】

クレジットカードを使った 納付方法が変わります

クレジット納付について

令和3年4月より、クレジットカードを使った納付方法が変わります。

令和2年度以前は、納付書の「クレジット納付用番号」を専用ページにて入力していただき、決済手続きを行う方法でしたが、令和3年度より専用ページで「納付書のバーコード読み取り」を行っていただく形になります。読み取りを行いますと、決済手続きの画面へと移行しますので、画面上の指示に従い、決済を行っていただくようお願い致します。

詳しくは、公金支払いサイトホームページをご覧ください。

F-REGI公金支払いサイト

【<https://www.fregi.com/koukin/service/>】



【問い合わせ】 税務課・収納対策課 (麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

令和元年度 市税徴収率 99.52%